# 第3章 北九州市の地域環境特性

#### 1 環境情報地図

本市の地域環境特性の把握にあたり、「生活環境の保全に係る環境情報地図」、「自然環境の保全に係る環境情報地図」及び「快適環境の保全・創出に係る環境情報地図」の3種類の地図を作成しました。

### (1)生活環境の保全に係る環境情報地図

「生活環境の保全に係る環境情報地図」には以下の情報が記載されています。

#### ア 大気環境測定地点

- …市が、大気の状況を常時監視している地点及び常時監視を補完するため調査を行っている地点。一部国が設置、測定を実施しているものを含みます。
- (ア)一般環境大気測定局
- (イ)自動車排出ガス測定局
- (ウ)大気汚染移動測定地点(常時監視の補完)
- (工)降下ばいじん測定地点
- (オ)気象観測所

#### イ 道路沿道における騒音測定地点

…市内主要道路沿線における自動車騒音の実態把握のため、平成15年度~平成17 年度に市が道路沿道の騒音測定を実施した地点。

### ウ 公共用水域水質測定地点

- …市が、生活環境項目の基準適合状況を把握するため水質調査を行っている環境基準 点及び環境基準点を補完するため水質調査を行っている一般測定点。
- (ア)環境基準点(海域、河川、湖沼)
- (イ)一般測定点(海域、河川)

#### 工 環境基準類型指定

- ...水質汚濁防止法に基づき指定された海域及び河川の環境基準の類型指定の状況。
- (ア)河川
- (イ)海域

また、ア~エに係る測定内容及び環境基準値を表 3 - 1 - 1 ~ 表 3 - 1 - 9に示します。 実際の測定データについては、毎年度発行される「北九州市の環境」及び「北九州市の環境(資料編)」に掲載されます。詳しくは、北九州市環境局環境保全課(093-582 - 2290)にお問い合わせください。

表 3 - 1 - 1 大気環境測定内容

測 定 地 点								:	年4回 測定								
	測 正	地 点	=	窒	-	浮	光化	炭			気	多	ŧ		ア	有害大気汚染	ダイ
名	称	所 在 地	酸化いおう	素酸化物	酸化炭素	遊粒子状物質	学オキシダント	化水素	風向風速	温度	湿度	日射量	紫外線量	雨量	スベスト	日質 (ペンセン、 )り加ロエチン、 トラ加ロエチン、 デラ加ロエチン、 デカロエチン、 デカロエチン、 で 優先取組物質 15物質)	- オキシン類
公害盟	<b>監視センター</b>	小倉北区城内1-1 北九州市役所本庁舎10階															***
	門司観測局	門司区大里原町12-12															
	門司港観測局	大 里 出 張 所 門司区東門司二丁目16-1 門 司 中 央 小 学 校															
_	松ヶ江観測局	門司区大字畑松ヶ江ふれあい公園内															
般	小倉観測局	小倉北区大門一丁目6-48 ホ-ムレス自立 支援センター															
環	北九州観測局	小倉北区井堀二丁目7-1															*1 (国実施)
境	城野観測局	小倉南区富士見三丁目1-3 城 野 市 民 セ ン タ ー															
大	曽根観測局	小倉南区下曽根四丁目23-38 曽根東市民センター															
気	企救丘観測局	小倉南区企救丘二丁目1-1   企 救 丘 小 学 校															
測	若松観測局	若松区本町三丁目13-1   若松市民会館屋上															
定	江川観測局	若松区大字乙丸 5 番地 															
局	八幡観測局	八幡東区中央一丁目2-4 八幡東区役所東別館															
	黒崎観測局	八幡西区筒井町15-1   八幡西区役所														*1	
	塔野観測局	八幡西区塔野一丁目3-1   塔 野 小 学 校															
	戸畑観測局	戸畑区新池一丁目2-1 環境科学研究所															
自	門司測定所	門司区老松町3番地   老松公園内														*2	
動車	三萩野測定所	小倉北区三萩野一丁目   三 萩 野 交 差 点															
排 出 ガ ス	室町測定所	小倉北区室町二丁目2-4 															
ス測定局	西本町測定所	八幡東区西本町一丁目20-2   旧百三十銀行ギャラリー															
	黒崎測定所	八幡西区黒崎三丁目 黒崎駅歩道橋下															
	皿倉山観測所	八幡東区大字尾倉 帆 柱 山 公 園 内															
気象観	安瀬観測所	若松区大字安瀬64-1 北 湊 浄 化 セ ン タ ー															
観測所	八 幡 (気象庁設置)	小本主反党进业町															
"1	空港北町(気象庁設置)	北九州空港出張所															
	頂 吉 (気象庁設置)	小倉南区頂吉															

<sup>(</sup>注)本測定内容は平成18年度予定のものですが、各年度で測定項目や頻度が変更となる場合があります。

<sup>(\*1)</sup>環境省HPにおける「環境GIS有害大気汚染物質マップ」(http://www-gis.nies.go.jp/air/yuugaimonitoring/)でデータが入手できます。

<sup>(\*2)</sup>平成18年4月より実施

表 3 - 1 - 2 降下ばいじん測定場所

No.	名称	所在地
1	松ヶ江観測局	門司区大字畑
2	北九州観測局	小倉北区井堀二丁目7 - 1
3	城野市民センター	小倉南区富士見三丁目 1 - 3
4	道原浄水場	小倉南区大字道原 4 7 8
5	若松競艇場	若松区赤岩町一丁目13-1
6	若松消防署	若松区桜町1-28
7	小石小学校	若松区宮前町3-1
8	尾倉団地	八幡東区中央一丁目 2 - 4
9	山 九 (株)	八幡西区屋敷二丁目12-1
1 0	穴生浄水場	八幡西区鷹の巣三丁目10-16
1 1	小芝アパート	戸畑区小芝三丁目13-3

(注) 本測定内容は平成18年度予定のものですが、各年度で測定場所が変更となる場合があります。

表 3 - 1 - 3 大気環境に係る環境基準

物質	環境上の条件
二酸化いおう (SO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が 0.04ppm であり、かつ、1時
	間値が 0.1ppm 以下であること。
二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm まで
	のゾーン内又はそれ以下であること。
一酸化炭素(CO)	1時間値の1日平均値が10ppm 以下であり、かつ、1
	時間値の8時間平均値が20ppm 以下であること。
浮遊粒子状物質(SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であり、かつ、
	1 時間値が 0.20mg/m³以下であること。
光化学オキシダント(Ox)	1 時間値が 0.06ppm であること。
ベンゼン	1 年平均値が 0.003mg/m³以下であること
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m³以下であること
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m³以下であること
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m³以下であること
ダイオキシン類	1 年平均値が 0.6pg-TEQ/m³以下であること

表 3 - 1 - 4 海域測定内容

					環境	基	準 点						_	般	測	定	点			
	測 定 地 点		洞海	<b></b>	響	灘	関門	海峡	周防灘	洞》	毎湾		響灘		13	門海	夹		周防灘	
			D 2	D 6	H 1	H 5	K 7	K 8	S - 1	D 3	D 7	H 3	H 4	H 7	K 1	K 4	K 6	S 1	S 3	S 1 6
	類型		В	С	Α	Α	С	С	Α	С	С	Α	Α	Α	Α	Α	Α	Α	Α	Α
	測定項目	日間測 定回数					年		間		測	定	2			数				
	рН	4	48	48	48	48	48	48	48	16	16	16	16	16	16	16	16	48	48	48
	DO	4	48	48	48	48	48	48	48	16	16	16	16	16	16	16	16	48	48	48
生	COD	4	48	48	48	48	48	48	48	16	16	16	16	16	16	16	16	48	48	48
生活環境	SS	4							48					16				48	48	48
境	大腸菌群数	2			24	24			24			8	8	8	8	8	8	8	8	8
項	n - ヘキサン抽出物質	2	24		24	24			24			8	8	8	8	8	8	8	8	8
目	全窒素	4	48	48	48	48	48	48	48	16	16	16	16	16	16	16	16	48	48	48
	全燐	4	48	48	48	48	48	48	48	16	16	16	16	16	16	16	16	48	48	48
	全亜鉛	2	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
健康項目	カドミウム~ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (PCBを除く) 計23項目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	PCB	1	1	1	1	1	1	1	1											
要監視 項目	クロロホルム~ウラン 計 2 7 項目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	塩分	4	48	48	48	48	48	48	48	16	16	16	16	16	16	16	16	48	48	48
そ	クロロフィル - a	1	12	12		12			12											
の	プランクトン	1	12	12		12			12											
他の	MBAS	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									
項	トリプチルスズ化合物(TBT)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
目	トリフェニルスズ化合物(TPT)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	底質	1	1	1			1	1	1											
ダイオキ	水質	1	1	1	1	1			1											
タイオキ シン類	底質	1	1	1					1											
	生物	1	1						1											

(注) 本測定内容は平成18年度予定のものですが、各年度で測定項目や頻度が変更となる場合があります。

表 3 - 1 - 5 海域に係る環境基準

(1)

項目			į	基準	値	
類型	利用目的の適応性	水素イオン 濃度 (p H)	化学的酸素 要求量 ( C O D)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	ノルマルヘキ サン抽出物質
А	水道1級、水浴、自然環境保全及び及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2 mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000 MPN/100ml 以下	検出され ないこと
В	水道2級、工業用水及びCの 欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3 mg/l 以下	5 mg/l 以上	-	検出され ないこと
С	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/l 以下	2mg/l 以上	-	-

備考 基準値は日間平均値とする。

## (2)全窒素、全燐

項目	-111	基	隼 値
類型	利用目的の適応性 	全窒素	全燐
	自然環境保全及び 以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/以下	0.02mg/l以下
	水産1種、水浴及び 以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/以下	0.03mg/l以下
	水産2種及び の欄に掲げるもの(水産3種を除く)	0.6mg/以下	0.05mg/l以下
	水産 3 種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/l以下	0.09mg/l以下

備考 基準値は年間平均値とする。

表 3 - 1 - 6 湖沼測定内容

	測	定 地 点	类	基 す <b>渕ダムサイ</b> 類型指定:A、 については当分の	
			上層	中層	下層
		рН	12	12	12
	生	DO	12	12	12
	生活環境項目	COD	12	12	12
	境	SS	12	12	12
	項	大腸菌群数	1		
年	目	全窒素	12	12	12
88		全燐	12	12	12
間測	項健 目康	カドミウム ~ ほう素 計 2 6 項目	1		
定回	項 里 目 視	クロロホルム~ウラン 計27項目	1		
数	その	電気伝導率	12	12	12
	他	底質		1	
	ダイオ キ	水質	1		
	フオ 類キ	底質		1	

(注) 本測定内容は平成18年度予定の内容ですが、各年度で測定項目や頻度が変更となる場合があります。

表 3 - 1 - 7 湖沼に係る環境基準

(1)

' )						
項目			基	基 準 化	直	
類型	利用目的の適応性	水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質量 (S S)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
АА	水道1級、水産1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/l 以下	1mg/l 以下	7.5mg/l 以下	50 MPN/100ml 以下
А	水道2、3級、水産2級、水 浴及びB以下の欄に掲げるも の	6.5以上 8.5以下	3mg/l 以下	5mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000 MPN/100ml 以下
В	水産3級、工業用水1級、農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l 以下	15 mg/l 以下	5mg/l 以上	-
С	工業用水 2 級、環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/l 以下	ごみ等の浮遊が認め られないこと	2mg/l 以上	-

備考 基準値は日間平均値とする。

# (2)全窒素、全燐

項目		基	準 値
類型	利用目的の適応性	全窒素	全燐
	自然環境保全及び 以下の欄に掲げるもの	0.1mg/l以下	0.005mg/l以下
	水道 1 、 2 ,3 級 ( 特殊なものを除く。 ) 、水産 1 種、水浴及び 以下の欄に掲げるもの	0.2mg/以下	0.01mg/以下
	水道3級(特殊なもの)及び 以下の欄に掲げるもの	0.4mg/以下	0.03mg/以下
	水産 2 種及び の欄に掲げるもの。	0.6mg/以下	0.05mg/l以下
	水産 3 種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/以下	0.1mg/l以下

備考 基準値は年間平均値とする。

表 3 - 1 - 8 河川測定内容

								Đ	륁			墳	ŧ			基				準			点	į							一般	測に	点	
			* 栄				御	志	紫	* 勝	* 旦	指	境	* 新	厚	* J	的	* J	則	* 新	矢	* 洞	写 *	* 新	* 暗	* 大	* 村	* 神	* 恒	八	桜	う	堀	新
	浿	小定 地 点		Л	陣	! 用		井川		山		場取		港	生年金	R 引	場	R 鉄		々堀川		北	前	開	渠	里	中	田田	見	ケ		めざ	川合	貝
								IJί	水	_		水			病院	シ線		惝		流		_			入		Ш			瀬		ਣੇ		_
-		類 型		_	_	橋		****	-		10	į	橋	橋	横 B	横	橋	下 D	堰		堰 B						稿 B	稿 B	稿 B			橋	前	橋
-			D	+	-	_	A	-	A	-	B	-	A	B	-	C	В	_	C	C	-	-	A	D	A	B	Н	_	_	A	A	-	-	_
測	生活環境項目	年間測定回数 PH DO BOD SS 大腸菌群数 COD 全窒素 全難鉛 カドミウム	12	各 4 4	類型回り		則定	12 含、i		I	12			定	4		4		12	4	4	12	12	12	12	12	12	12	12		4 試ごと	4	取即定	4
定項	健康	~ P C 計 8項 ジクロロメタン ~ほう	<u>目</u>			流点 (i		,1て、	1	回 /	/ 年	測5	È 																					
目	要監視項目	計18項 クロロホルム ~ウラ 計27項	ン	1	回 /	′年涯	則定																											
	カオ	水質 底質				•••••		ハて、 ち 1 <sup>1</sup>				• • • • • • •		測定	 ?																			
	そ	電気伝導率 透視度						こ測																										
	他	MBAS		1	回 /	年涯	則定																											

<sup>\*:</sup>最下流点(環境基準点)

(注) 本測定内容は平成18年度予定の内容ですが、各年度で測定項目や頻度が変更となる場合があります。

表 3 - 1 - 9 河川に係る環境基準

頂			基	基準	值	
類型型	利用目的の適応性	水素イオン 濃度 (p H)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
АА	水道1級、自然環境 保全及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以下	50 MPN/100ml 以下
Α	水道2級、水産1級、 水浴及びB以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000 MPN/100ml 以下
В	水道3級、水産2級 及びC以下の欄に掲 げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/l 以下	25mg/l 以下	5 mg/l 以上	5,000 MPN/100ml 以下
С	水産3級、工業用水 1級及びD以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/l 以下	50mg/l 以下	5 mg/l 以上	-
D	工業用水2級、農業 用水及びEの欄に掲 げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/l 以下	100 mg/l 以下	2 mg/l 以上	-
E	工業用水 3 級、環境 保全	6.0以上 8.5以下	10mg/l 以下	ごみ等の浮遊が 認められないこ と。	2 mg/l 以上	-

備考 基準値は日間平均値とする。

